



ひなた
みんなが子どもの日向
—日向市子どもの未来応援プロジェクト—

第3回日向市子どもの未来応援会議

日 時 平成28年10月28日（金）午後1時30分～

会 場 日向市役所 健康管理センター2F会議室

事務局 日向市健康福祉部 福祉課 保護第1・2係

会 次 第

1. 開 会

2. 報告

「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の実施について

3. 議 事

- 1) 「子どもの未来応援推進計画」案のイメージについて
- 2) 計画案策定に向けた次回以降の協議の進め方について

4. 次回会議の日程

第4回会議 月 日 () : ~

5. 閉 会

報告①「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」について

「日向市子ども未来応援事業推進計画」策定の前提として、本市における子どもの貧困をめぐる実態と背景、個別における困窮の現れ方、親子や支援者のニーズ等を把握するため、世帯アンケート「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」を実施します。

- 調査対象 市内の小学3年生（626人）・中学3年生（548人）の保護者
上町保育所・細島保育所・往還保育園・富高保育園の年長組の保護者
*児童生徒数は本年5月1日現在
*中3と小3で兄弟がある場合は、中3年の保護者のみ調査
*また小3年と年長組で兄弟がある場合は、小3年の保護者のみ調査
- 調査時期 11月14日（月）～12月2日（金）
- 調査方法
 - ・事前に本市子どもの未来応援プロジェクトの紹介と、アンケート協力をお願いの周知チラシを学校経由で対象学年世帯に配布。
 - ・調査袋（調査票・回答票・回答袋を封入）を学校経由で対象学年世帯に配布。
 - ・各学校経由で回答袋の提出を受け回収し、学校単位で集約後、集約日までに学校教育課へ提出。
- 調査のねらい
 - ①個別の子ども・家庭の置かれようや困りごと（ニーズ）を広く実態としてつかみ、世帯の収入や保護者の労働環境との関連性・傾向を分析する。
 - ②この調査及びプロジェクトは、個別の困りごとを個人のものでせず、貧困対策及び子育て支援の組み立てや市民総ぐるみの支えあいの起点とする取り組みであることを保護者にアピールする。
 - ③日向市における子どもの貧困率の推計を試みる（手取り年収と世帯構成から等価可処分所得の傾向を推定し、相対的貧困の傾向を把握）。
 - ④特に公的な支援を受けずに世帯員の営みで生活を維持している手取り年収250万～300万円以下の世帯について、どのような不安や負担、ニーズが生じているのかを、困窮の予防メニューの検討という観点から把握・分析する。
 - ⑤手取り年収250万円以下で、就学援助を受給していない世帯の数を把握する。
- 調査項目 詳細は別添調査票案のとおり
 - *中学3年調査票は、保育園（所）年長組及び小学3年調査票に、問3で11（得意教科と不得意教科）と12（希望する次の進路）を追加している。
 - *それぞれの調査票で同じ質問項目の表現を学年段階にあわせて変えている。各項目の番号に下線が引いてあるものが、各調査票で表現の違う調査項目である。
- 回収目標 70%
- 集約結果 集約は市内全体及び学校別に行い、市内全体の結果については公表し、学校別の結果については部外秘扱いのうえで、学校教育課経由で各学校に報告します。

報告②「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」について

小・中学校の教職員を対象に、子どもの様子からうかがえる特徴的な困窮の現れよう、生活困窮が及ぼす子どもの学力・言動や過ごし方への影響、市・地域への要望等について、「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」を実施します。

- 調査対象 市立小・中学校勤務の教職員・事務職員・臨時及び非常勤講師
 - *臨時及び非常勤講師については、記入できる範囲で協力をお願いする
 - *対象職員数は小学校248人・中学校176人
 - *市内の1高校を対象とした教職員アンケートについて検討。(高校と協議のうえ実施見通しとなれば、調査票は各委員の確認を経て12月に実施)
- 調査時期 11月14日(月)～12月2日(金)
- 調査方法
 - ・事前に本市子どもの未来応援プロジェクトの紹介と、アンケート協力へのお願いの周知チラシを学校に配布。
 - ・調査票・回答票を学校に配布。
 - ・〆切後、各学校が回答票を福祉課へ提出。
- 調査項目 具体的な調査票案は別紙のとおり
 - 問1 回答者の年代
 - 問2 困窮する家庭は増えているか
 - 問3 子どもの様子からうかがえる困窮の状況
 - 問4 困窮がうかがえる児童生徒の割合
 - 問5 貧困が子ども学力に影響をおよぼすか
 - 問6 貧困の影響による子どもの言動・おかれよう
 - 問7 公的支援の申請について
 - 問8 要望する親子への支援・フォロー
 - 問9 学校をプラットフォームとした貧困対策として必要な取り組み
 - 問10 気になっていること、課題、対策への意見について自由記載
- 回収目標 90%

議事1 「日向市子どもの未来応援推進計画」案のイメージについて

「日向市子どもの未来応援プロジェクト」（平成28～31年度）の目的として、子どもの貧困の解消～子ども自身のウェル・ビーイング（善い生・幸福）を追求するための必要な最低限度の自由・基盤の保障～へ向けて、

①重点的な施策・事業メニューの方針化

②行政・関係機関・NPOなど支援団体・事業所・地域による支援ネットワークの形成

③市民総ぐるみでの包摂（支援ロードマップの配布・活用や市独自事業の立ち上げ）

を事業期間中に取り組み、**貧困を生み出さないまちづくり～包摂都市の実現**を目指すとしています。

「日向市子どもの未来応援推進計画」は、上記の趣旨を具体化するための行政・民間・地域の行動計画として、共通で認識しやすいビジョンを掲げ、本市における子どもの貧困をめぐる現状と、「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」等で集約された課題・ニーズを示しながら、市施策としての柱と行政・民間・地域の果たすべき取り組みを掲げたいと考えます。また、あわせて、子どもの貧困対策の拡充度を図る成果指標も示したいと考えています。

今回は、事務局として目指す計画骨子のイメージをお示しし、各委員から補強点や、不足する視点についてご意見やご要望をいただき、会議・事務局として、現段階での基本理念（基本理念と基本方針）と骨子構成について共通認識に至りたいと考えています。なお基本理念については、今回は第一案であり、計画案の策定協議をとおして検討を行いたいと考えています。

一日向市子どもの未来応援推進計画案 骨子イメージ

○計画の期間 平成29～31年度

*「子どもの貧困対策大綱」及び「宮崎県子どもの貧困対策推進計画」の実施期間とあわせる。

基本理念案と基本方針案

●基本理念案

“**「子どもの貧困」の解消へ向けての、**

多分野が連携した子どもの「権利・自由」と「育ち」の保障“

●基本方針案

貧困に子どもの未来が奪われないために

1. 子ども・家庭に相談・支援を確実に届ける
2. 子どもの希望実現へ向け、家庭の生活基盤の安定を支援する
3. 子どもを応援する機会と環境を市民総ぐるみで生み出す

ひなた

⇒合言葉は“みんなが子どもの日向”

趣旨) 生まれ育つ環境や貧困の連鎖の中で生活困窮と社会的排除に直面している子どもが、自身の未来へ向けて希望を抱くことのできる基盤づくりが必要です。そのために、成長の段階や家庭の場面に応じた支援施策の展開や、民間・地域ふくめた支援の連携や様々な機会の提供をとおし、伴走した見守りと生活基盤の安定を個別に具体化し、子どもの「権利・自由」と「育ち」を地域として保障します。その取り組みのプロセスをとおして、市民が孤立しない包摂・共生のまちづくりを推進します。

～社会の情勢や構造、制度の仕組み、地方のおかれる現状、限られた社会資源の中で、本計画の期間中に子どもをはじめとした市民の生活困窮を解決することは大変難しい状況にあります。このような状況をのりこえるため、まず3年間の取り組みをスタートし、プロジェクトの趣旨に照らしながら、かつ市全体で共有できる理念として、「多分野が連携した子どもの権利・自由と育ちの保障」としてみました。そのうえで、具体的に、かつ端的な取り組み方針をここでは3点あげています。また行動計画（地域福祉活動）としてのキャッチコピーをあげています。

上記をふまえながら、以下のような構成イメージを想定してみました。

(構成イメージ～検討項目・打ち出すべき事項)

1. はじめに

- ◇計画策定の趣旨（子どもの貧困の社会問題化 国・県の動き）
- ◇計画の全体像、位置づけ（他計画との関係性）、期間
- ◇計画の策定体制

2. 本市における子どもの貧困についての現状

①傾向と背景

- ◇10年前から受給児童生徒数が一定して変わらない就学援助

（市内児童生徒数はH21年5月の5,940人からH28.年5月では5,360人に580人減少した一方で、受給児童生徒数は800人以上でこの10年間一定し続けている）

年 度 (年度末現在)	18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校要保護	46	52	54	33	21	22
小学校準要保護	485	453	455	442	465	468
中学校要保護	36	40	29	22	23	21
中学校準要保護	281	326	331	306	314	323
合 計	848	871	869	803	823	834

- ◇高い離婚率(H27年度 3.97)と増え続けるひとり親世帯（児童扶養手当受給者数 H15年 744人→H28年 940人）

- ◇個々の困窮に共通している背景（困窮のプロセス）…インタビュー調査もふまえ

- ・ 貧困や虐待、養育困難や生きづらさの連鎖
- ・ 将来展望が家族で共有しづらい（環境・関わり・生活状態の経過）
- ・ 困窮世帯の地域での孤立

- ②「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート

「ト」の結果分析

3. 集約された課題と本市の強み

①課題（2をふまえて集約できるもの）

- 仮）・児童生徒数が減少する一方で就学援助受給率は一定水準にあり（結果的に増加）、背景として雇用格差の広がりや離婚率の高さが想定される。
- ・家庭の貧困や保護者の養育困難が子どもの育ちや進路選択に影響し、世代をこえた貧困の連鎖も現実として起こっている。
 - ・困窮世帯には地域で孤立している事例も多い。保護者がなんらかのハンディや生きづらさを持つ中で、子どもの育ち・悩みに関われる支援・見守りの機会（拠点）の包括的な整備が地域に必要である。
 - ・個別の家庭が貧困に至る前で、生活基盤の改善支援や、子どもへの学び・体験の機会を行政・地域として提供し、家庭の困窮防止と子どもの可能性を保障していく施策の展開が必要である。

②本市の強み

- ◇市等での行政の重点的取りくみ（要保護児童対策協議会・子どもの学習支援・よのなか教室 etc）や社協の地域福祉活動・地域福祉教育
- ◇養護支援施設（児童養護施設・児童心理治療施設）や民間支援団体などの地域資源
- ◇活発なスポーツ少年団、まちづくり協議会や自治会・育成会による様々な機会
- ◇就労機会～港湾都市としての製造業や入郷の玄関口としての第三次産業

4. 基本理念

- ◇貧困の定義—18才以下の子どもの成長に影響する
経済的な財の欠如（生活困窮）と親子の生活・心身の成り立ちに寄与する環境と選択肢の欠如（社会的排除）。すなわち子どものウェル・ビーイングを追求する権利・自由の欠如。
- ◇基本理念と基本方針

5. 市施策の柱（子どもの成長や家庭の場面に応じた分野別の市の施策）

①子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート

- ◇段階別で市の事業メニューを分類→重点的な拡充に向けた意見を会議で集約→関係課と協議し記載

（主な事業例）

妊娠・・・母子健康手帳・妊娠に関する健康教育健康相談・妊婦一般健康診査の助成・特定妊婦支援

出産・・・出産育児一時金

発育・養育・・・乳幼児健診・乳幼児家庭訪問等事業養育支援訪問・要保護児童対策協議会・家庭児童相談・こども医療制度助成・地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・子育て短期支援事業・児童館・児童センター・つどいの広場

就学前教育・保育・・・保育サービス（一時預かり・病後児保育・休日預かり）

就学・・・就学援助・通級指導教室・適応指導教室ひまわりラウンジ・子どもの学習支援・放課後こども教室

進路保障（進学・就職）・・・よのなか教室・日向市育英奨学金・教育資金ローン

- ◇児童養護施設の退所児童への支援

◇高校中退者や若年無業者への自立支援

②親子のニーズをふまえた生活基盤の支援

◇社会保障の適切な適用や養育支援

◇親子の健康増進、生活防衛・親の資格取得の機会保障

◇ひとり親世帯の支援

◇子育て現役世代向けの産業分野の施策

③支援を届けるネットワークの確立

◇伴走型支援が取り組める市行政組織の充実～セクション・職種や庁内連携のあり方

◇子どもの未来応援会議を中心とした支援ネットワークの形成と市民総ぐるみの推進

支援ネットワークの例) 市行政・学校と連携した見守り地域拠点の検討

市民総ぐるみの推進の例) 支援ロードマップの配布

◇貧困に関する理解や包摂都市づくりに向けた啓発に関する取り組み

④学福連携を中心とした市民協働の子ども応援

◇学校教育と福祉行政の連携強化

◇地域福祉教育の推進をとおした地域の中での育ちの支援

◇NPO 等支援による親子の居場所づくり

◇地域を主体とした児童生徒の見守り支援や機会提供の推進

6. 市民総ぐるみの取り組みに向けて

①民間・地域の取り組み（相互にからみあった機会と居場所と信頼関係づくり）

◇民間支援の紹介

◇期待される資源

・自治会・育成会・スポーツ少年団・クラブ・部活動・サークル等で共通して取り組める地域運動（②総ぐるみとリンクした）

・企業・団体による子どもへの様々な体験機会（農業・製作業・趣味）の提供

・既存の施策・事業や民間支援・地域資源への参加協力

・こども食堂やホッとできる親子の居場所づくり

◇市民にできるボランティアの推奨

・具体例や実例を示す

・ボランティア・市民活動支援センターの紹介

②「総ぐるみの支援・応援」の推進

◇計画まとめとして総ぐるみの連関図（子どもの貧困の早期発見と支援・応援連携）

◇市民向け支援ロードマップのイメージ版掲載

・子ども・家庭の困窮・養育困難にまつわる事象を例示

・その状態を発見したときに児童委員や学校等を経由しながら、市内のどこにどんな支援ができる機関・団体があるかをロードマップで示す

◇地域・自治会における啓発活動の企画・推進

（子どもの貧困に関する指標）

計画及び関係施策の実施状況や効果を検証・評価するために、31年度までの指標を設定する。

◇行政指標（県推進計画では生活保護世帯に関する子どもの高校進学率など19指標）

◇生活・ニーズ調査の特定項目

◇民間・地域における子どもに対する支援や体験の提供・資源数

議事2 計画案策定に向けた次回以降の協議の進め方について

議事1での議論をふまえ、「日向市子どもの未来応援推進計画」案の策定に向けた、今年度の会議における協議及び事務局作業の進行について、別紙のとおり提案します。